

令和 4 年度

設計書（公示用）

業務名： 令和4年度 篠路駅東口土地区画整理事業地内維持管理業務

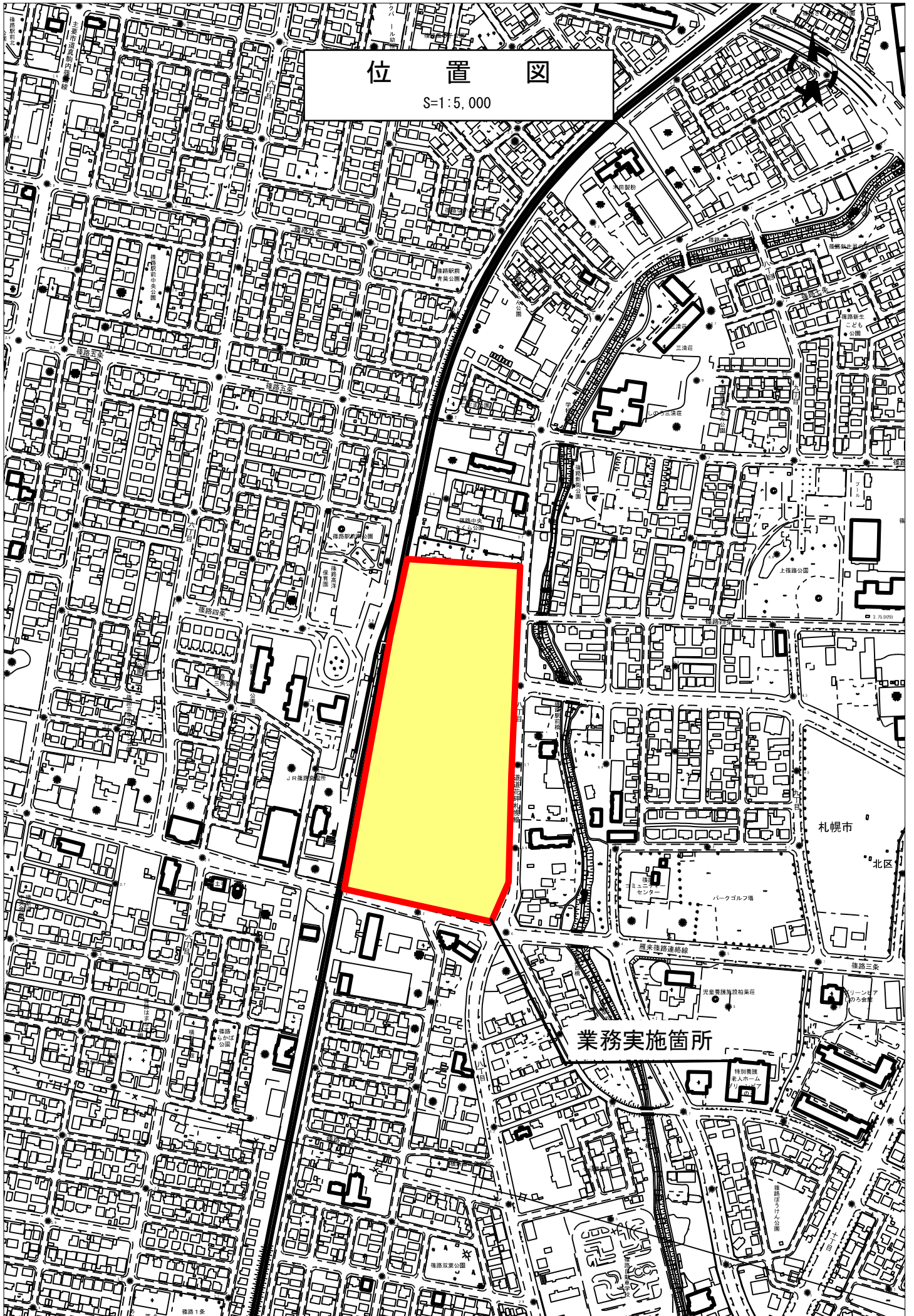
---

令和 4 年 3 月 単価適用

都市局 市街地整備部 区画整理事業課 事業係

# 位置図

S=1:5,000



業務実施箇所

札幌市

北区

樺路三条

リーンピア  
のろ会館

特別養護  
老人ホーム  
柏葉荘

児童養護施設  
柏葉荘

パークゴルフ場

JR 函館駅南口

上樺路公園

三浦荘

三浦荘

三浦荘

三浦荘

三浦荘

三浦荘

樺路双葉公園

樺路一条

( )	業務名	令和4年度 篠路駅東口土地区画整理事業地内維持管理業務
-----	-----	-----------------------------

1. 積算金額

区 分		設計金額 (円)
業 務 委 託 料		
内 訳	業 務 価 格	
	消費税及び地方消費税	

# 業務説明書

## 1. 業務の概要

事業地内面積 5.1ha

- ・除草工 : 600m<sup>2</sup>
  - ・アスファルト舗装工 : 100m<sup>2</sup>
  - ・防護柵設置工 : 50m
- ほか

2. 業務位置 北区篠路3・4条7丁目ほか

3. 業務の期間 契約書に示す着手の日から令和4年11月30日までとする。

4. 図面 別添のとおり（図面1枚）

5. 業務仕様書 特記仕様書による。

6. 特記仕様書 別添のとおり。

# 特記仕様書

本特記仕様書は、契約の適正な履行の確保を図るため、本業務固有の施工条件の明細や技術的な要求事項などを記すものであり、本特記仕様書に記載されていない事項は札幌市土木工事共通仕様書（以降、「共通仕様書」という。）によるものとする。

## 1 共通事項

### (1) 工事期間等の設定について

ア 工期：令和4年4月27日から令和4年11月30日まで

### (2) 施工時間帯

本工事においては、一般交通の支障とならないよう、作業時間帯を9時～17時と見込んでいる。作業にあたっては、沿線の地域生活に配慮し、騒音・振動、交通事故等の防止対策に努めること。

### (3) 諸法令の遵守

- ア 請負者は、当該工事に適用となる関係法令等（適用法令・要領・要綱・指針・基準・届出時期等）を特定すること。
- イ 請負者は、この業務を行うにあたって個人情報を取扱う際には、別記「個人情報取扱注意事項」を順守すること。

### (4) 設計数量について

当業務は作業内容を想定し設計数量を計上していることから、実作業数量との間に増減が生じると考えられる。設計数量に変更（増減）が生じた場合は業務主任と協議すること。

### (5) 公安委員会認定路線の交通誘導警備員資格について

ア 公安委員会が認定する検定合格警備員の配置を必要とする路線に関わる工事現場である場合は、配置する交通誘導警備員は警備業法に定める警備員であって、下表に示す交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格者を配置すること。

資 格	確 認 資 料
交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格警備員	交通誘導警備業務に係る1級又は2級検定合格証明書（写し）

イ 認定路線での交通誘導警備員の配置にあたっては、交通誘導警備業務を行う場所ごとに、1級又は2級検定合格警備員を1人以上配置すること。

(6) 保安施設について

- ア 札幌市土木工事標準設計図集（10-05）「保安施設設置標準図」に準ずるものとする。
- イ 当工事の作業時間は道路使用許可条件を遵守するとともに、作業終了後は速やかに後片付け・作業範囲の養生等を行い許可時間前に交通開放すること。

(7) 排出ガス対策型建設機械の使用について

- ア 使用機種・条件等については、共通仕様書 1-1-1-36「環境対策」によること。
- イ 排出ガス対策型建設機械を使用できない場合については、その理由書を業務監督員に提出し、協議すること。

(8) 低騒音型建設機械（みなし機械）の届出について

平成9年10月1日の「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」施行以前に低騒音型建設機械として指定してきた建設機械（‘89ラベル）については、平成14年10月1日より、騒音規制法施行令で定める特定建設作業の対象となる建設機械として扱われるため、「特定建設作業実施の届出」を行うこと。

(9) 建設副産物の処理方法

- ア 請負者は、共通仕様書 1-1-1-22 に記す建設副産物の関係法令及び要綱等を遵守し、その処理・処分・再生資源化・リサイクル等の取扱いを行うこととする。
- イ 建設副産物に係る情報入力システムは、「一般財団法人日本建設情報交換システム（COBRIS）」とする。これによりがたい場合は、共通仕様書 1-1-1-22 に記すとおりとする。また、工事完了時にはその実施状況を報告すること。
- ウ 当業務で発生する建設副産物の処理方法、処理場所等への処理条件は下記のとおりとするが、現場状況、その他条件に変更が生じた場合は業務監督員と協議すること。
- エ 建設発生土の搬出先は、下記のとおりとする。

受入施設等名称		受入施設の所在地	捨土均し
○	プロパン荷役	石狩市厚田区聚富 559-2 ほか	必要

注1) 搬出先については、受入施設等名称に「○」印でチェックのある施設とする。

注2) 搬入時期については、工事監督員と協議すること。

注3) 搬入手続等は受入施設の指示に従うこと。

オ 木くず等が発生した場合は、下記の施設のいずれかへ搬出すること。

分類		処理施設名	処理施設の所在地・連絡先及び受入条件等
一般廃棄物	刈り草 剪定枝 風倒木	再生  (株)ばんけいリサイクルセンター 定山溪環生舎	札幌市土木工事積算要領及び資料 (I 第18章 建設副産物⑨ 産業廃棄物及び建設副産物処理一覧表)を参照

産業廃棄物	木くず	再生	城東運輸（株）
		再生・処理	札幌市ごみ資源化工場
		焼却	発寒清掃工場
			駒岡清掃工場
			白石清掃工場
		破碎	発寒破碎工場
			篠路破碎工場
			駒岡破碎工場

**(10) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の扱い**

請負者は、現場で発生する産業廃棄物が適正に処分されたかを処理業者等と緊密に連絡を取合いながらマニフェストで確認し、最終処理完了後、E票（竣工時に間に合わない場合はD票）と計量伝票を工事監督員に提示し、確認を受けること。なお、マニフェストの管理については、紙マニフェストの場合は公益社団法人全国産業廃棄物連合会、電子マニフェストの場合は財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが示す手順によること。

**(11) 北海道循環資源利用促進税（以下「循環税」という）について**

当工事で発生する産業廃棄物が道内の最終処分場に直接搬入される場合、循環税が課税されるので、適正に処理すること。また、中間処理場に搬入される場合でも、減量化・リサイクル等により残さが発生する場合は、その残さを最終処分場に搬入する際の循環税が処理料金に転嫁されるので適正に処理すること。

**(12) 用地境界標等について**

- ア 業務により既設の境界標に影響を及ぼす可能性のある箇所については、業務監督員と協議すること。
- イ その他、民地境界標等の取り扱いについては共通仕様書 1-3-11-1 に基づくこと。

**(13) 道路基準点について**

- ア 道路基準点の一時撤去に伴う引照及び復元については、札幌市公共測量仕様書に基づくものとする。
- イ 上記業務は、関連業務に於いて札幌市競争入札参加資格者名簿に登録されている測量業者が行うものとする。なお、当該業者に委託をする場合は、測量委託業者選定通知書を業務監督員に提出しなければならない。

**(14) 排水施設の下水道管への接続について**

- ア 本管への取付管の接合は、下記の間隔をとることとし、既設取付管との離隔も同様に確保すること。
  - (7) 本管が鉄筋コンクリート管、鋳鉄管の場合は1m以上の間隔をとること。

- (イ) 本管が硬質塩化ビニール管、強化プラスチック複合管の場合は70cm以上の間隔をとること。
  - (ウ) 本管がリブ付き硬質塩化ビニール管の場合は70cm以上の間隔をとること。ただし、呼び径200mm以上の支管を接合する時は90cm以上
- イ 本管との接合に使用する支管の規格は日本下水道協会規格（J S W A S - K 1、K 13）とすること。
- ウ 本管を穿孔する場合は、本管の管種に応じてホルソー等の専用の機械を使用すること。

エ 支管の接合について

- (ア) 接合部の泥土、油、水分等を除去し、清掃すること。
  - (イ) 接合剤は本管及び支管の管種に応じて適正な選択を行うこと。また、塗布方法等は接合剤の種類により異なるため、使用する接合剤に応じた施工とすること。
  - (ウ) 接合後は焼きなまし番線で十分に締めつけ圧着し、本管内などにはみ出した接合剤を除去し接着剤が硬化するまで養生のため静置すること。  
なお、コンクリート管への接続については、本管径がD=600mm未満の場合、番線に替えボルトナットを使用することが出来る。  
また、本管径がD=600mm以上の場合、番線に替えアンカーボルトを使用することが出来る。
- オ 雨水排水施設を下水道管に接続する際には、汚水管への誤接続を防止するため、下水道しゅん功図面等の確認はもとより、施工時においても下水道施設の確認を行うこと。

(15) 雨水樹等の既設取付管について

- ア 廃止する既設取付管は、撤去することを原則とする。
- (ア) 既設取付管撤去の際は、接続先の下水道本管まで掘削し、残置する取付管及び、本管との接続状況を目視にて確認した上で、取付管を1本残した状態でパイルキャップによる閉塞を行うこととする。なお、これにより難しい場合は、業務監督員と協議を行うこと。
  - (イ) 掘削が困難等の理由により本管との接続状況を目視で確認できない場合及び、残置部分の破損が判明した際は、業務監督員と別途協議すること。

(16) 地下掘削工事に関する規定について

札幌市生活環境の確保に関する条例に基づき、地表を掘削する工事で、掘削する面積が1,000平方メートル以上のときは、所定の「地下掘削工事届」を行うこと。（届出・問合せ先：環境局環境都市推進部環境対策課水質係）

(17) 請負者に直接寄せられる苦情及び施工上必要な交渉等の報告について

請負者は、共通仕様書1-1-1-40-9に規定する、地元関係者等から直接寄せられる当該工事への苦情対応・交渉等については、報告様式「市民の声整理表」（様式95）に記載し、「工事施工協議簿」と共に工事監督員へ報告すること。

(18) 積算に使用している追加単価等について

本工事に係る工事費の積算にあたり、積算に使用された追加単価（札幌市で公表されている資材単価と月刊の「建設物価」（財団法人建設物価調査会発行）及び「積算資料」（財団法人経済調査会発行）に掲載されている単価以外）については、本市工事管理室ホームページ



(<http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kojikansa/tanka/tanka.html>)から閲覧することができる。

注意事項：使用した単価は予定価格算出上のものであり、特定の製品を指定したものではない。

**(19) 1日未満で完了する作業の積算**

ア 「1日未満で完了する作業の積算」（以下、「1日未満積算基準」と言う。）は、変更積算のみに適用する。

イ 受注者は、当初発注時の通常の施工パッケージ型積算基準及び土木工事標準単価（区画線工）と乖離があった場合に、「1日未満積算基準」の適用について協議の発議を行うことができる。

ウ 同一作業員の作業が他工種・細別の作業と組合せて1日作業となる場合には、「1日未満積算基準」は適用しない。

エ 受注者は、協議に当って、「1日未満積算基準」に該当することを示す書面、その他協議に必要となる根拠資料（日報、実際の費用を示す資料等）を監督員に提出すること。実際の費用を示す資料（契約書、請求書等）により、当初発注時の通常の施工パッケージ型積算基準及び土木工事標準単価（区画線工）の積算との乖離が確認できない場合には、「1日未満積算基準」は適用しない。

オ 通年の維持管理業務等、人工精算を前提として積算する場合や通常の積算方法によることが適当と判断される場合には、「1日未満積算基準」を適用しない。

**(20) しゅん功書類等の再生紙の使用及び両面印刷について**

公共工事における環境負荷を低減するため、しゅん功書類等の再生紙の使用及び両面印刷を行うよう努力すること

**(21) 新型コロナウイルス感染症対策について**

「建設業における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン（国土交通省）」を踏まえた対策を講じること。

## 2 使用資材関係

(1) 路盤材等は下記の資材を使用すること。

使用工種	名称・規格	
凍上抑制層		ARH再生骨材(40~0 mm)
		アスファルト再生骨材I型(40~0 mm)
下層路盤工	○	コンクリート再生砕石(40~0 mm)
		路盤再生砕石(40~0 mm)
排水施設埋戻工		路盤再生砂

注)「○」印でチェックのある資材とする。

上記の再生骨材等は、下記再生施設より搬入(購入)すること。

名称・規格	再生処理施設名	施設所在地
アスファルト再生骨材I型	(2)の指定工場による	
コンクリート再生骨材 (40~0 mm)	札幌リサイクル骨材(株) 小橋北豊(株) 札幌環境資材センター (株)松原産業 野田工業(株)	札幌市土木工事積算要領及び資料 (I第18章建設副産物⑨産業廃棄物及び建設 副産物処理一覧表)を参照
路盤再生砕石 路盤再生砂	札幌市中沼路盤材リサイクルプラント (札幌市下水道資源公社)	東区中沼町45番地

(2) 設計図書で指定のある再生加熱アスファルト混合物及びアスファルト再生骨材I型は、下記再生工場より搬入(購入)すること。

材料名	規格	使用用途	使用種別
再生アスファルト混合物 (再生材100%)	30mm級	上層路盤	車道
	13mm級	表層	歩・車道
アスファルト再生骨材I型	40~0mm級	凍上抑制層	
出荷工場	工場名		所在
		西工場	西区発寒10条14丁目[世紀東急工業(株)] TEL 664-0940
	○	東工場	東区東雁来5条1丁目[東亜道路工業(株)] TEL 783-4589
	豊平・南工場	豊平区西岡521[道路工業] TEL 582-6850	
購入申込先	豊平区豊平6条3丁目2番1号 札幌市下水道庁舎内 札幌市下水道資源公社 TEL 818-3432 FAX 818-3433		

注) 再生工場については、「○」印でチェックのある工場とする。

(3) アスファルト混合物の標準アスファルト量、石粉量及び標準密度は、下記のとおりとする。

道路種別	種 別	標準密度(参考)	As量(%)	Fi量(%)
車道 (表層) (基層) (上層路盤)	細粒度アスコン13F	2.30	8.8	15.0
	細粒度キヤップアスコン13F	2.30	6.8	11.6
	密粒度アスコン13F	2.35	5.9	10.0
	密粒度キヤップアスコン13F	2.35	5.8	9.8
	粗粒度アスコン(20)	2.35	5.3	4.8
	アスファルト安定処理(30)	2.30	4.3	—
	アスファルトモルタル	2.05	9.0	12.0
	再生アスファルト混合物(13・30)(100%再生材)	2.30	6.0	—
	再生細粒度アスコン13F(再生混入率50%)	2.30		
	再生密粒度アスコン13F(再生混入率50%)	2.35		
	再生粗粒度アスコン(20)(再生混入率50%)	2.35		
	再生アスファルト安定処理(30)(再生混入率50%)	2.30		
	改質Ⅱ型細密粒度キヤップアスコン13F55	2.35	6~6.3	F/A=1.7程度
	改質Ⅱ型密粒度キヤップアスコン13F	2.35	5.8	9.8
再生改質Ⅱ型細密粒度キヤップアスコン13F55(再生混入率30%)	2.35			
再生改質Ⅰ型密粒度キヤップアスコン13F(再生混入率30%)	2.35			
歩道	細粒度アスコン(13)	2.15	7.0	7.8
	アスファルト安定処理(30)	2.15	4.3	—
	再生アスファルト混合物(13・30)(100%再生材)	2.15	6.0	—
	再生細粒度アスコン(13)(再生混入率50%)	2.15		

※ 上表空欄箇所については、仕様書・舗装再生便覧(平成22年11月(社)日本道路協会発行)等を示す標準配合の範囲内で、各プラントが標準的に出荷するアスファルト混合物の配合とする。

(4) その他

本工事で指定された再生材料等において、原材料の入荷、出荷・在庫・生産状況等の事由により材料が供給されない場合は工事監督員と協議を行うものとする。

## 『別記』

### 「個人情報取扱注意事項」

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1 請負者は、この契約による工事を処理するに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

(秘密の保持)

第2 請負者は、この契約による工事を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

2 請負者は、その使用する者がこの契約による工事を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(再委託等の禁止)

第3 請負者は、この契約による工事を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、発注者が書面により承諾した場合は、この限りではない。

(複写、複製の禁止)

第4 請負者は、この契約による工事を処理するに当たって、発注者から提供された個人情報が記録された資料等を、発注者の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

(目的外使用の禁止)

第5 請負者は、この契約による工事を処理するに当たって、発注者から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(資料等の返還)

第6 請負者は、この契約による工事を処理するに当たって、発注者から提供された個人情報が記録された資料等を、工事完了後速やかに発注者に返還するものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その方法によるものとする。

(事故の場合の措置)

第7 請負者は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

(契約解除及び損害賠償)

第8 発注者は、請負者が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

(注) 業務の実態に即して、適宜必要な事項を追加し、又は不要な事項を省略することとする。

令和 4 年度

設計書（見積参考）

業務名： 令和4年度 篠路駅東口土地区画整理事業地内維持管理業務

---

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計図書の一部を、見積り算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

令和 4 年 3 月 単価適用

都市局 市街地整備部 区画整理事業課 事業係

## 設計総括表（金抜き）

業務番号	業務名	令和4年度 篠路駅東口土地区画整理事業地内維持管理業務	当 初		事業区分	道路維持・修繕
					工事区分	道路維持
工事区分・工種・種別			単位	数量	数量増減	摘要
道路維持						
道路土工			式	1		
掘削工			式	1		
宅盤整地			式	1		
舗装工			式	1		
舗装準備工			式	1		
アスファルト舗装工			式	1		
除草工			式	1		
道路除草工			式	1		
構造物撤去工			式	1		
防護柵撤去工			式	1		
仮設工			式	1		
防護柵設置工			式	1		

## 設計総括表（金抜き）

業務番号	業務名	令和4年度 篠路駅東口土地区画整理事業地内維持管理業務	当 初		事業区分	道路維持・修繕
					工事区分	道路維持
工事区分・工種・種別			単位	数量	数量増減	摘要
交通管理工			式	1		
直接工事費 冬期屋外労務補正：補正なし			式	1		
共通仮設費			式	1		
共通仮設費（率計上） 工種区分：道路維持工事 施工地域区分：市街地（D I D補正）（1）－1			式	1		
純工事費			式	1		
現場管理費 率の冬期補正：適用なし 施工地域区分：市街地（D I D補正）（1）－1			式	1		
工事原価			式	1		
一般管理費等 前払金支出割合：保証なし又は35%超 契約保証補正：発注者が金銭的保証を必要とする場合			式	1		
工事価格			式	1		
消費税等相当額			式	1		
工事費計			式	1		

## 設計内訳書（金抜き）

業務番号	業務名	令和4年度 篠路駅東口土地区画整理事業地内維持管理業務			当初	事業区分	道路維持・修繕	
		工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量
	道路維持				式	1		
	道路土工				式	1		
	掘削工				式	1		
	掘削		土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準)		m3	60		単-1号
	土砂等運搬		土砂(岩塊・玉石混り土 含む)		m3	60		単-2号
	残土等処分		公共建設発生土受入費 【全ての間接費対象】		m3	60		単-3号
	宅盤整地				式	1		
	整地		黒土購入 敷均し t= 30cm		m2	90		単-4号
	舗装工				式	1		
	舗装準備工				式	1		
	不陸整正		無し		m2	100		単-5号
	アスファルト舗装工				式	1		



## 設計内訳書（金抜き）

業務番号		業務名	令和4年度 篠路駅東口土地区画整理事業地内維持管理業務	当 初	事業区分	道路維持・修繕	
					工事区分	道路維持	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
下層路盤(車道・路肩部)			各種 コンクリート再生砕石40～0 仕上り厚 200mm	m2	100		単-6号
表層(車道・路肩部)			各種(2.30以上2.40t/m3未満) 再生細粒度As(13) 舗装厚 30mm 1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	100		単-7号
除草工				式	1		
道路除草工				式	1		
道路除草(複合)				m2	600		単-8号
除草処分			篠路破碎工場想定	t	3		単-9号
構造物撤去工				式	1		
防護柵撤去工				式	1		
単管柵撤去工				m	60		単-10号
仮設工				式	1		
防護柵設置工				式	1		

## 設計内訳書（金抜き）

業務番号		業務名	令和4年度 篠路駅東口土地区画整理事業地内維持管理業務	当 初	事業区分	道路維持・修繕	
					工事区分	道路維持	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
立入防止柵			柵高 1m	m	50		単-11号
単管パイプ			3.5m	本	50		単-12号
単管パイプ			1.5m	本	66		単-13号
自在クランプ				個	200		単-14号
ジョイント				個	50		単-15号
交通管理工				式	1		
交通誘導警備員				人日	10		単-16号
直接工事費				式	1		
共通仮設費				式	1		
共通仮設費（率計上）				式	1		
純工事費				式	1		
現場管理費				式	1		

## 設計内訳書（金抜き）

業務番号	業務名	令和4年度 篠路駅東口土地区画整理事業地内維持管理業務			当 初		事業区分	共通仮設費
							工事区分	共通仮設費
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	数量増減	摘要		
工事原価			式	1				
一般管理費等			式	1				
工事価格			式	1				
消費税等相当額			式	1				
工事費計			式	1				

単-1号

# 1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

掘削	土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準)	単位	m3	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
掘削	土砂 上記以外(小規模) 小規模(標準)	m 3	1		
計					
単価				円/m3	

単-2号

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

土砂等運搬	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
土砂等運搬	標準 バックホク山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 有り 31.5km以下	m 3	1		
計					
単価				円/m3	

単-3号

# 1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

残土等処分	公共建設発生土受入費【全ての間接費対象】	単位	m3	数量	1
名称	規格	単位	数量		摘要
公共建設発生土受入費（均し費相当額）	ほぐし土量 プロパン荷役機、4t、10t車	m3	1		
計					
単価					円/m3

単-4号

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

整地	黒土購入 敷均し t=30cm	単位	m2	数量	1
名称	規格	単位	数量		摘要
黒土	崩土(良質)	m3	0.3		
ブルドーザ均し工	ブルドーザ不陸均し 3 t（排出ガス対策型）	m2	1		単- 17号
計					
単価					円/m2

単-5号

# 1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

不陸整正	無し	単位	m2	数量	1
名称	規格	単位	数量		摘要
不陸整正	無し 全ての費用	m 2	1		
計					
単価					円/m2

単-6号

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

下層路盤(車道・路肩部)	各種 コンクリート再生砕石40~0 仕上り厚 200mm	単位	m2	数量	1
名称	規格	単位	数量		摘要
下層路盤（車道・路肩部）	200mm 1層施工 路盤材（各種） 全ての費用	m 2	1		
計					
単価					円/m2

単-7号

# 1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

表層(車道・路肩部)	各種(2.30以上2.40t/m3未満)再生細粒度As(13)舗装 厚30mm 1.4m未満(1層当たり平均仕上り厚50mm以下)	単位	m2	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
表層(車道・路肩部)	1.4m未満(仕上り厚50mm以下) 30mm 各種(2.30以上2.40t/m3未満) タックコート PK-4 全ての費用 合材運搬(昼間)12.0km以下含む	m 2	1		
計					
単価				円/m2	

単-8号

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

道路除草(複合)		単位	m2	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬	有り ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積) 11.5km以下 全ての費用	m 2	1		
計					
単価				円/m2	

単-9号

# 1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

除草処分	篠路破碎工場想定	単位	t	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
処分費 (t)		t	1	単- 18号	
計					
単価				円/t	

単-10号

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

単管柵撤去工		単位	m	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
防護柵撤去工	土中建込 無 無	m	1	単- 19号	
部材撤去 (パイプ)	無 無	m	1	単- 20号	
計					
単価				円/m	



単-11号

# 1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

立入防止柵	柵高 1m	単位	m	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
チェーン柵設置		m	1	単- 21号	
計					
単価				円/m	

単-12号

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

単管パイプ	3.5m	単位	本	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
単管パイプ【積算資料】	外径φ48.6mm 肉厚2.4mm	本	1		
計					
単価				円/本	

単-13号

# 1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

単管パイプ	1.5m	単位	本	数量	1
名称	規格	単位	数量		摘要
単管パイプ【積算資料】	外径φ48.6mm 肉厚2.4mm	本	1		
計					
単価					円/本

単-14号

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

自在クランプ		単位	個	数量	1
名称	規格	単位	数量		摘要
自在クランプ【積算資料】		個	1		
計					
単価					円/個

単-15号

# 1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	摘要
ジョイント		個	1	
ジョイント【積算資料】		個	1	
計				
単価				円/個

単-16号

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	摘要
交通誘導警備員		人日	1	
交通誘導警備員B		人日	1	単- 22号
計				
単価				円/人日

単-17号

## 2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

ブルドーザ均し工	ブルドーザ不陸均し 3 t（排出ガス対策型）	単位	m2	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
ブルドーザ運転	3 t 級	h	0.005	単- 23号	
諸雑費（まるめ）		式	1		
計					
単価				円/m2	

単-18号

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

処分費（t）		単位	t	数量	100
名称	規格	単位	数量	摘要	
処理費（建設副産物処理）木くず 処理	篠路破碎工場（10%）	t	100		
計					
単価				円/t	

単-19号

## 2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

防護柵撤去工	土中建込 無 無	単位	m	数量	1
名称	規格	単位	数量		摘要
ガードパイプ撤去工 土中建込用	G p - A p、B p、C p - 2 E	m	1		
諸雑費（まるめ）		式	1		
計					
単価					円/m

単-20号

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

部材撤去（パイプ）	無 無	単位	m	数量	1
名称	規格	単位	数量		摘要
ガードパイプ部材撤去工パイプのみ	歩車道境界用A p、B p、C p 2 m	m	1		
諸雑費（まるめ）		式	1		
計					
単価					円/m

単-21号

## 2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

チェーン柵設置		単位	m	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
普通作業員		人	0.05		
諸雑費（率+まるめ） 3%		式	1		
計					
単価				円/m	

単-22号

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

交通誘導警備員B		単位	人日	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
交通誘導警備員B		人	1		
諸雑費（まるめ）		式	1		
計					
単価				円/人日	

### 3次単価表（金抜き）

単価適用年月	2022. 3
歩掛適用年月	2022. 3
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	摘要
ブルドーザ運転	3 t 級	単位	h	数量
				1
ブルドーザ [普通・排出ガス対策型 (1次基準)]	3 t 級	時間	1	
軽油	1. 2号	L	4.4	
運転手 (特殊)		人	0.2	
諸雑費 (まるめ)		式	1	
計				
単価				円/h